

別表

浪江町木材製品生産拠点施設管理運営事業プロポーザル  
評価基準

本評価基準表は、浪江町木材製品生産拠点施設管理運営事業プロポーザルにおいて技術提案書を選定するための評価基準である。

本評価基準表において、次の事項を共通事項とする。

- ① 評価基準日は平成30年7月13日（技術提案書の提出期限の日）とする。企業及び配置技術者の実績については、評価基準日までの履行実績とする。
- ② 実績とは、日本標準産業分類による【大分類：製造業、中分類：木材・木製品製造業、小分類：製材業、木材製品製造業】における製材、製造の実績をいう。

1. 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点	
企業の実績等 50点	①製材実績 ※福島県産材の原木消費量	・過去5年間に3千立米／年を超える実績がある場合	10点	
		・過去5年間に2千立米／年を超える実績がある場合	6点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／10点	
	[評価基準]		・東日本大震災及び原発事故で被災した事業者は震災前5年間の実績に置き換えることができる。	
	②中・大断面集成材製造実績 ※福島県産材の原料とするもの	・過去5年間に1千5百立米／年を超える実績がある場合	10点	
		・過去5年間に1千立米／年を超える実績がある場合	6点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／10点	
	[評価基準]		・東日本大震災及び原発事故で被災した事業者は震災前5年間の実績に置き換えることができる。	
	③組織のマネジメントシステム認証取得状況	・ISO14001（環境マネジメント認証）及びISO9001（品質マネジメント認証）を取得している場合	10点	
		・ISO14001（環境マネジメント認証）またはISO9001（品質マネジメント認証）のいずれかを取得している場合	6点	
・上記に該当しない場合		0点		
得点		／10点		
④森林認証取得状況	・森林認証制度（森林管理協議会（FSC）、森林認証プログラム	10点		

		(P E F C)、『緑の循環』認証 会議(S G E C))の生産・流通・ 加工認証(C o C認証)のうち、 2つ以上取得している場合	
		・森林認証制度(森林管理協議会 (F S C)、森林認証プログラム (P E F C)、『緑の循環』認証 会議(S G E C))の生産・流通・ 加工認証(C o C認証)のいづ れかを取得している場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	⑤所在地	・浪江町内に本店又は支店を有し ている。	10点
		・双葉郡内に本店又は支店を有し ている。	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	小計		／50点

## 2. 業務実施方針

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務全体の 実施方針  20点	①取組み姿勢	・目的・条件・内容の理解度が高 く、事業効果を最大限に発揮す る工夫等がなされていると認め られる場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内 容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	②統括管理	・評価・改善に資する取組みや人 材育成の取組みが図られ、質の 高いマネジメント体制が組み まれていると認められる場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内 容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	小計		／20点

## 3. 業務の実施体制

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
生産活動の 実施体制	①技術責任者の資格	・(公社)日本木材加工技術協会の 認定資格(木材接着士、木材乾 燥士、木材切削士、構造用集成	10点

30点		材管理士) および (公社) 日本木材保存協会の認定資格 (木材保存士) をすべて有する場合	
		・ (公社) 日本木材加工技術協会の認定資格 (木材接着士、構造用集成材管理士) を有する場合	6点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	②技術責任者の実務実績	・ 過去5年間に集成材の生産活動に従事した実績がある場合	5点
		・ 過去3年間に集成材の生産活動に従事した実績がある場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	③主たる技術担当者の資格	・ (公社) 日本木材加工技術協会の認定資格 (木材接着士、木材乾燥士、木材切削士、構造用集成材管理士) および (公社) 日本木材保存協会の認定資格 (木材保存士) をすべて有する場合	10点
		・ (公社) 日本木材加工技術協会の認定資格 (木材接着士、構造用集成材管理士) を有する場合	6点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	④主たる技術担当者の実務実績	・ 過去5年間に実績がある場合	5点
		・ 過去3年間に実績がある場合	3点
	・ 上記に該当しない場合	0点	
	得点	/5点	
	小計	/30点	

#### 4. 業務計画に対する提案

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務計画に対する提案 70点	① 生産計画	・ 収支計算が具体的に示され、安定稼働の実現性が高い場合	10点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	② 工場レイアウト、生産ライン	・ 工場レイアウトや生産ラインが具体的に示され、安定稼働の実現性が高い場合	10点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
・ 上記に該当しない場合		0点	

		得点	/10点
	③ 原木安定供給計画	・原木を安定的に調達する体制が示されており、実現性が高い場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	④ 製品の販売計画	・製品の販売先が具体的に示されており、実現性が高い場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	⑤ 製造工程フロー	・歩留が妥当であり、1万5千立米/年の製品出荷の実現性が高い場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
⑥ 機械設備の生産能力	・製造工程フローに照らし機械設備に過不足がなく、1万5千立米/年の製品出荷の実現性が高い場合	10点	
	・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点	
	・上記に該当しない場合	0点	
	得点	/10点	
⑦ 事業の成長性	・将来的にCLT製造等新技術の開発・普及に繋げることができる計画と認められる場合	10点	
	・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点	
	・上記に該当しない場合	0点	
	得点	/10点	
		小計	/70点

計 /170点

※最低評価点102点

## 5. ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
ヒアリング 60点	①専門技術力	・説明内容が企画提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められる場合	20点

		・企画提案書の内容は十分であるが、上記の評価対象と比較して説明が不十分な場合	10点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/20点
	②取組み姿勢	・取組み意欲が強く感じられ、双葉郡内における林業・木材産業の復興に寄与すると認められる場合	20点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/20点
	③コミュニケーション力	・質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合	20点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/20点
			小計
		合計	/230点